

## 博士学位論文審査の要旨

### 【学位論文審査の要旨】

本研究では、看護師の薬剤名認知に関する行動特性について検討した。具体的には、(a) 薬剤に対する知識と親近性を持つ看護師は、類似品名を正確に識別できるか、(b) 指差呼称は薬剤名の混同エラー防止に効果があるか、(c) その効果の要因は、各薬剤名へ視線を留めることにあるか、という問いに答えることを目的とした。目的達成のために、選択反応課題を用いて 3 つの実験を行った。実験では、薬剤に対する専門的知識を持つ看護師、ならびに一般学生が対象となり、6 個の薬剤名の選択肢を見て、ターゲットの薬剤名があるかどうかを判断した。実験の結果、看護師は学生と比較して、ターゲット品名と類似する疑似品名を識別するのが困難であった。この結果は、専門的知識や親近性が言語・単語のトップダウン処理を優先させる結果、看護師が文字レベルの違いを識別する事を困難にさせる可能性を示唆する。指差や指差呼称のエラー防止については、薬剤に対する専門知識を持たない学生にのみ、効果が見られた。この結果は、指差呼称が高次の情報処理を必要としないシンプルな対象に有効であることを示唆するものであり、エラー防止の万能策ではないことを示している。得られた成果の一部が国際誌に掲載されたことも考慮し (*Journal of Safety Studies*)、本学の博士(学術)に十分に値すると判断した。

本学の学位規則に従い、論文審査委員による論文審査及び関連分野の試問を行った。また公開の席上で論文内容を発表し、その質疑応答をもって最終試験とした。これらの論文審査及び最終試験の結果、専門科目に関しても十分学力があることを認め、合格と判定した。